

# 回覧

2023年8月6日

## 8月のお知らせ

### 1. 各種ご連絡

#### ■ 空き家対策セミナー（別紙回覧をご確認ください）

（専門家を講師に招き、「空き家問題」に関して講演を行います。）定員15名程度

・日時 令和5年9月16日（土）午前10時～ 1時間程度

・場所 北青葉台自治会館

・事前申し込み先 市役所都市計画課住宅・空き家対策係

TEL：代表 0721-53-1111 内線 542・550

セミナーへのご参加は事前申し込みの方優先とさせていただきます。

「セミナー参加」とお伝えください。

席数に限りがございますので、来場者によってはやむを得ず入場を制限させていただく場合がございます。

#### ■ 加賀田公民館主催 防災講座（別紙回覧をご確認ください）

「地震・河川氾濫・土砂崩れ！さあどうする？」のご参加について

・日時 令和5年9月10日（日） 午前9時30分～11時

・会場 加賀田公民館

・定員 20名 申込受付 8月1日（火）午前9時～加賀田公民館にて先着順に受付（電話可）

TEL：0721-62-2116

災害図上訓練 DIG 等使い、自分や家族に関係ある場所の安全や危険について把握するとともに、いざという時に声をかけあえる関係作りを目指します

### 2. 各委員会からのご連絡

#### ■ 青少年育成委員会（別紙回覧をご確認ください）

○第28回加賀田フェスティバル開催

10月7日（土）・8日の2日間（小雨決行）

主催：加賀田フェスティバル実行委員会／加賀田中学校区青少年健全育成会

#### ■ 保健衛生委員会（別紙回覧をご確認ください）

○ごみ出しマナーを守りましょう

今年度も、ゴミ出しマナーについて様々な苦情が寄せられています。

ごみの分別間違い・不法投棄の他、特にごみシール間違い（前年度までの分の使用など）

が多く報告されています。年度末に使用期限を必ずご確認していただけるようご協力をお願い致します。

#### ■ 総務委員会

○会館備品の棚卸実施（7月2日）

○自治会活動環境整備事業補助金申請について（令和4年申請分）。

・対象備品 シュレッダー、介助式車椅子（写真添付）を購入済です。

今年度においても代議員会で購入品の検討を行い8月末までに交付事前協議書の申請手続きを行います。

以上



#### 北青葉台自治会 HP

毎月の回覧や過去の回覧、  
新着のお知らせなどを  
発信しています。

<https://kitaaoba.com/>



令和5年度 第5回代議員会議事録要旨		総務委員会(文責)	
委 員 長	副 委 員 長		
開催日時 令和5年7月2日 (日曜日) 10:00～11:00	開催場所 北青葉台自治会館1階		
出席状況 構成員37名／出席者37名・欠席者0名(構成員の2分の1以上が出席のため成立)			

#### 1 サマーフェスティバルについて

プログラム及び飲み物引換券は、全戸配布でお願します。

回覧板の方は回覧で受け取り、電子版で見ている方は代議員の方がポスト投函で構いませんのでよろしくお願いします。

#### 2 各委員会からの連絡について

##### 5役

令和5年度、赤十字募金運動に3万円募金しました。

##### 青バト協力金振込について

100円×戸数(824)を予定しています。

青少年育成委員会への助成金についても100円×戸数(824)を予定しています。

6月17日(土)加賀田公民館地区運営委員会に参加しました。(会長)

令和5年度、防犯灯維持管理補助金交付を申請しました。

空き家対策セミナーを開催します。(9月16日(土)10:00～11:30)

石仏小学校付近の不法投棄については、会長が市役所の方と協議をしています。

##### 福祉委員会

「元気アップ教室」の案内を回覧してください。

##### 青少年育成委員会

代議員のメンバーカー数と加賀田中学校区健全育成会の組織員数が差異しているので今後どうしていくのか。

現人数が4名なので増員をしてみてはどうか。(代議員会の後半に協議をしていく)

第3回運営委員会の議事録も添付しています。

##### 保健衛生委員会

ゴミ集積場所のブルーシート対応の要望について

付近に石を置いたりしてカラスネットのみで対応をしてください。

##### 自主防災委員会

自治会館の駐車場と中央公園の防災倉庫は6月4日の代議員会後に点検をしています。

#### 環境整備委員会

送電線・鉄塔の敷地内の除草作業について

7月3、4日から6、7日の9時から16時30分に変更となりました。

令和5年度「除草対象区画調査」の結果を報告します。

#### 総務委員会

自治会活動環境整備事業補助金申請について(令和4年度申請分)

シュレッダーと車椅子を申請しました。

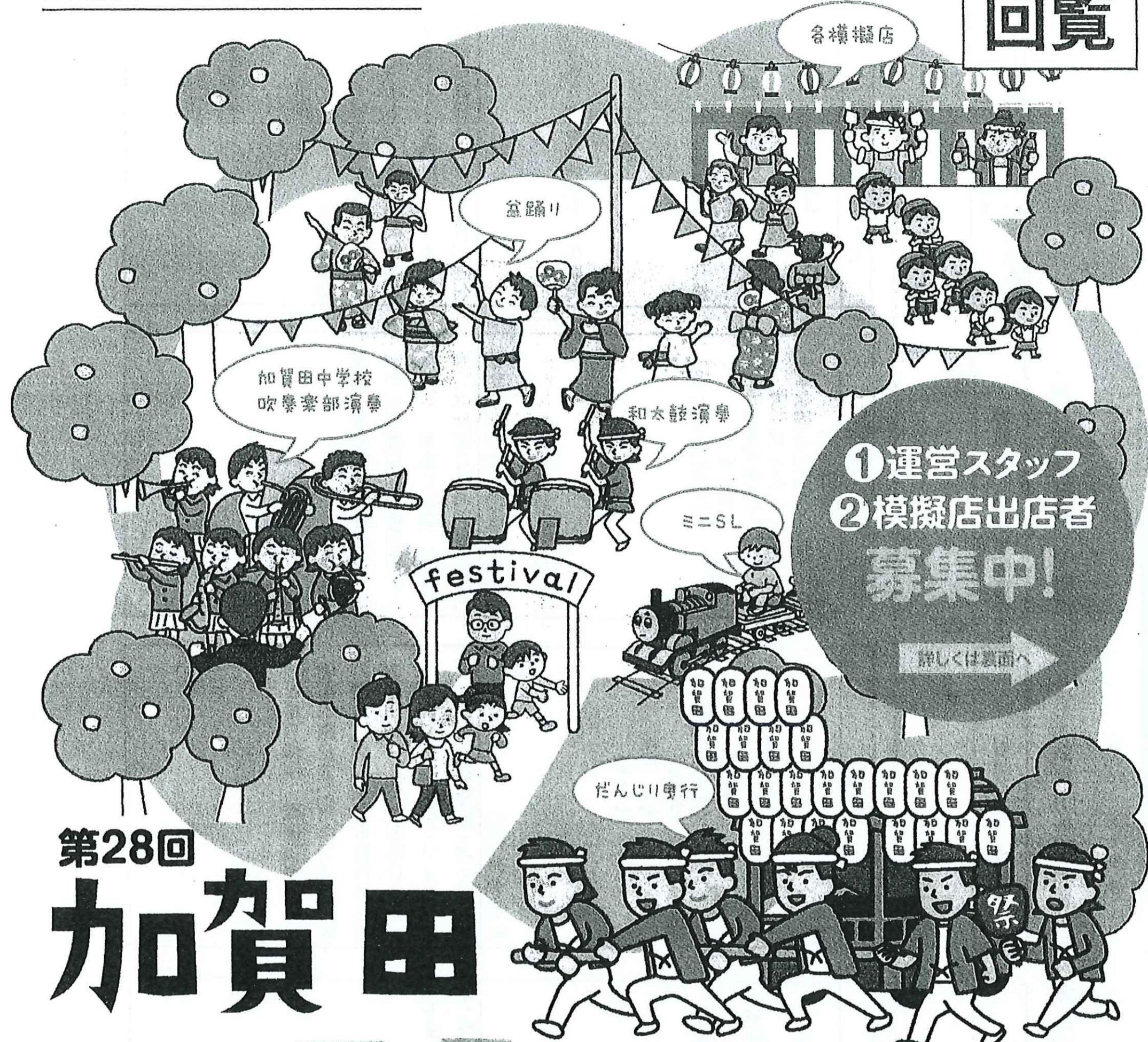
8月はサマーフェスティバルのため、代議員会は開催しません。

但し、回覧板は作成しますので8月6日の10時から12時の間に回覧物を取りに来てください。

(議事担当:会長・総務委員長)

自治会・町会 会員様各位

回覧



# 第28回 加賀田フェスティバル

# 開催決定!

# 開催決定!

コロナ禍で長らく開催できなかった「加賀田フェスティバル」。  
今年は、感染状況を注視しつつ再開に向けて準備を進めてまいります。  
ご期待ください。

10月7日(土)・8日(日)の2日間(小雨決行)

会場 加賀田中学校グランドをメイン会場として、加賀田中学校区各地区をだんじり曳行

開催予定 だんじり曳行、自治会対抗競技、吹奏楽部演奏、和太鼓演奏、ミニSL、河内音頭、各模擬店、フリーマーケット、餅まきなど。

主催:加賀田フェスティバル実行委員会/加賀田中学校区青少年健全育成会

【協賛団体】加賀田中学校区各町会・自治会 【共催団体】加賀田中学校区青少年指導員、加賀田中学校区内各地区自治会、加賀田中学校区内各地区老人会、加賀田中学校区内各子ども会、加賀田中学校区内福祉委員会、加賀田中学校区内河内長野市防犯協議会各支部、加賀田中学校PTA、加賀田小学校PTA、石仏小学校PTA、はぐくみネット実行委員会、青色防犯パトロール 【後援】河内長野市、河内長野市教育委員会、河内長野市教育委員会、河内長野市青少年健全育成協議会、河内長野市青少年指導委員連絡協議会、(社)河内長野市社会福祉協議会、河内長野市子ども会育成連合会、河内長野市防犯協議会

## ごみ出しマナーを守りましょう

今年度も、ゴミ出しマナーについて様々な苦情が寄せられています。

ごみの分別間違い・不法投棄の他、特に、

**ごみシール間違い（前年度までの分の使用など）**

が多く報告されています。

**年度末に使用期限を必ず確認していただけるようご協力お願い致します。**

なお、上記のような未回収ゴミを発見された場合は、**お近くの代議員**さんに

連絡していただけますよう再度お願い致します。

## お住まいの将来について考えましょう！

人口減少や少子高齢化の影響により、今後、空き家の増加が懸念されています。住宅は個人の資産です。所有者、管理者等には住宅を適切に管理する責務があります。現在のお住まいについても、将来のためにどうするか、今のうちから考えておきましょう。

### 1 権利関係の整理

相続登記をしておかないと、相続人が多数発生して権利関係が複雑化してしまうこともあります。また、管理不全空き家が原因で問題が発生した場合、すべての相続人に責任が及んでしまいます。

#### ポイント1 登記の確認と誰に引き継ぐかを話し合っておきましょう

土地・建物の所有権登記が誰になっているかを確認しておき、将来、誰に財産（管理）を引き継ぐか等を、親族同士できちんと話しておくことが大切です。権利関係が複雑化すると、手続に多くの時間と費用がかかってしまいます。

#### ポイント2 相続登記をしましょう

相続が発生したら、将来の問題発生を防ぐためにも、相続者全員で、誰が、何をどのように相続するのか協議し（遺産分割協議）、相続内容が確定したら法務局で登記しましょう。

#### ポイント3 分からないこと、困ったことは専門家に相談しましょう

将来に財産を引き継ぐ相続人・管理者がいない場合や、どこに何を所有しているか分からない等、権利関係の話には問題がつきものです。専門家の知識を借りないと解決できないことが多いので、悩んだときは迷わず「司法書士」「弁護士」「土地家屋調査士」等、専門家へ相談しましょう。

### 2 活用の検討

住宅は、人が住まなくなると急速に老朽化が進んでしまいます。将来使用する予定がない場合は、賃貸や売却を検討しましょう。また、老朽化がひどい場合は、早めに解体しましょう。



ご自身で住む予定がない場合は、売却・賃貸に出して別の人に入んでもらいましょう。

不動産事業者などに相談

費用が高い時は解体も検討

解体後は売却も検討

## 住民様向けセミナー(事前申込制)を開催します！

○空き家対策セミナー（専門家を講師に招き、「空き家問題」に関して講演を行います。）定員15名程度

- ・日時 令和5年9月16日（土）午前10時から1時間程度
- ・場所 北青葉台自治会館
- ・アクセス 当日は駐車場の台数に限りがございますので、できる限り徒歩にてご来場いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

### ～ご了承ください～

- ・セミナーへのご参加は、事前申し込みの方優先とさせていただきます。セミナー参加とお伝えください  
お申込み期間：令和5年9月15日（金）まで
- 事前申し込み先：市役所都市計画課住宅・空家対策係（TEL：（代表）0721-53-1111（内線）542-550）
- ・席数に限りがございますので、来場者数によっては、やむを得ず入場を制限させていただく場合がございます。

お一人暮らしや空き家になる場合には、自治会やご近所に連絡先を伝えておくことで、住環境悪化のリスクを軽減できるだけでなく、防犯や防火にも役立ちます。

### 専門家の相談窓口

窓口 大阪司法書士会（相談センター）  
TEL:06-6943-6099 分野 相続・権利関係

窓口 大阪弁護士会  
TEL:06-6364-5500 分野 相続・成年後見  
その他法律問題

窓口 大阪土地家屋調査士会  
面談のみ 詳しくはHPへ 分野 土地境界

### 国の税制優遇措置

#### 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

空き家を相続した人が耐震改修又は解体した後、その家屋や土地を譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円が控除されます。

#### 低未利用土地等の譲渡所得の100万円特別控除

都市計画区域内にある一定の低未利用土地等を最大500万円もしくは800万円以下で譲渡した場合、譲渡所得から100万円が控除されます。

#### 耐震改修に係る所得税特例措置

耐震性の低い住宅について一定の耐震改修工事を行った場合、工事の完了した年の所得税額が一定額控除されます。

空き家等の利活用（売却・賃貸等）について  
宅地建物取引事業者から提案を受けられます。

空き家バンク制度  
空き家をお探しの方に  
登録された物件情報を提供します

耐震診断補助制度  
診断費用の一部（最大5万円）が補助されます

耐震設計補助制度  
設計費用の一部（最大10万円）が補助されます

耐震改修補助制度  
改修費用の一部（最大40万円）が補助されます  
(所得によっては最大60万円)

設計と改修はセットでの補助となり、設計補助のみの利用はできません

⇒詳細は市役所都市計画課へ

作成者：河内長野市 都市づくり部 都市計画課 住宅・空家対策係

TEL：（代表）0721-53-1111（内線）542-550

⇒詳細は税務署へ